

税理士法人レガシィ

レガシィマネジメントグループ

集中連載
Vol.143

今回は彼ら
若手メンバーも
講師に挑戦



レガシィの研修は ここがすごい!!

全社員対象「税制改正研修会」開催



2019(平成31)年度の「税制改正研修会」が1月下旬に行われました。皆さんもよくご存じの通り、毎年年末に「〇〇年度税制改正大綱」が公表されます。税金に係る法律の年度の変更内容が事前に公開されるため、これを学んで実際に施行されるまでにお客さまにお伝えする、あるいは対策をする、ということが会計事務所、税理士にとってはとても大切なことなのです。

現役の税理士、会計事務所職員であっても、受験生であっても、新しい制度内容のため、勉強しなければいけません。一般的には、自分で資料を入手し、それを勉強していくこととなります。

しかし、税制改正大綱は少なくとも100ページ超、そしてその中にはいわゆる「条文」がビッシリ。そうでなくても難しい法律の条文を読み解き、それが「お客さまにどんな影響を及ぼすか」を考えていかなければならないので、大変な作業です。



こんなにすんなり頭に入るとは!

代表の
天野からも
コツを伝授



税理士法人レガシィでは全社員を対象として「税制改正研修会」を行っています。「全社員」というのがポイントで、誰でも等しくこの研修を受けることができます(もちろん会社イベントなので無料!)

しかも、ただ改正の項目を並べ立てるだけではありません。プロジェクトメンバーが1カ月半という期間を使い、「この内容はこういうことだ」「この改正はこういったお客さまに影響する」ということをかみ砕いて説明してくれるため、わざわざ分厚い税制改正大綱を読む必要がありません。

会計事務所職員として、税理士として、とても大切な機会がここにあります。



下記「応募資格」以外でもレガシィが好きな方は大歓迎!

- オフィス見学
- 面接

- 日時 4月10日(水)・5月15日(水) 18:00~
- 会場 税理士法人レガシィ 6F レガシィカフェ(地下鉄大手町駅C2b出口直結 JAビル)
- プログラム レガシィの特徴・業務内容や資産税業務のやりがい、オフィスの雰囲気をご伝えます! 就職後の不安やお悩みなど、現場のメンバーが丁寧に相談にのります! お仲間とのグループ参加でも大歓迎の気軽なティータイム!
- お申し込み・お問い合わせ TEL: 03-3214-1717 (採用担当: 小林・細貝) HP: <http://legacy.ne.jp> E-mail: saiyo@legacy.ne.jp

服装自由!

レガシィ・カフェには
ここから
お申込み
ください!



● 正社員 募集要項

- 募集職種 ① 専門正社員 ② 一般正社員
- 応募資格 ① 税理士、税理士科目合格者(2科目以上)、公認会計士、会計事務所経験者 ② 日商簿記3級以上
- 業務内容 ① 資産税・所得税・法人税・消費税業務、コンサルティング業務(相続・事業承継・M&A等)、その他 ② 相続・コンサルティング業務をサポートする業務
- 勤務地 東京都千代田区大手町
- 勤務時間 9:00~17:30
- 給与待遇 ① 資格・経験・能力を考慮の上、当社規程により優遇 ② 経験・能力を考慮の上決定 ①②賞与年2回支給、通勤手当支給、社会保険・労働保険完備、旅費規程・慶弔規程・退職金規程あり、一定年数の勤務に対する永年勤続手当制度あり
- 休日休暇 完全週休2日制(土・日)、祝日、年末年始休暇、試験休暇、慶弔休暇、有給休暇

Legacy

レガシィマネジメントグループ

税理士法人レガシィ

(スタッフ数)レガシィマネジメントグループ総人数:1,131名 大手町オフィススタッフ総数:139名(内 公認会計士:4名、税理士:32名、税理士5科目合格者:10名、税理士科目合格者:41名、宅地建物取引士:12名、弁護士:1名) / 契約税理士事務所スタッフ数:992名(内 税理士:192名) (2018年10月31日現在)

● 代表社員 天野隆(公認会計士・税理士) ● 所在地 〒100-6806 千代田区大手町1-3-1 JAビル TEL03-3214-1717